

参加費
無料



令和7年度 第2回 マンション 管理講座

区分所有法改正で
管理組合はどうなる？

標準管理規約改正
による管理組合の影響は？

管理規約の
改定は必要か？

規約改定するとき
の留意点は？

区分所有法改正を受けて管理規約はどうする？

法律改正の
背景とポイント

標準管理規約改正を受けた
管理規約改定のツボ

管理組合での
今後の対応は…

対象

千代田区内の
マンション管理組合の役員、所有者、居住者

定員

対面 20名
オンライン 30名

日時

2026.2.4 (水)
18:30-20:30

申込

①氏名 ②住所（部屋番号まで）③電話番号
④所有または居住しているマンション名
を下記問い合わせ（申込先）までお知らせください。

会場

ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室（神田錦町3-21）
[ハイブリット開催] 対面とオンライン（Zoom）

講師

一般社団法人東京都マンシ
ヨン管理士会 都心区支部
飯田 勝啓 氏



まちみらい千代田相談員として分譲マンション管理相談を行なう傍ら、マンション管理士として通算3,000回以上の理事会や総会に同席し、管理組合運営の支援を行なっている。法律改正前から区分所有法・標準管理規約を研究。わかりやすい啓発を目指すとともに、管理組合による健全で主体的な管理組合運営を願い、日々活動している。

問い合わせ
(申込先)

公益財団法人 まちみらい千代田

kyoju@mm-chiyoda.or.jp ⑤ 03-3233-3223



<協力>
一般社団法人
東京都マンション管理士会 都心区支部

